

歳出の状況

1 議会費

1 議会費 1 議会費

[担当：議会事務局] P. 77

2001 議会調査運営に要する経費 6,591,052 円 (6,657,804 円)

[一財 6,591,052 円]

○ 目的

政務調査費について、議員の市政に関する調査研究に資するために必要な経費の一部を、議員が構成する会派に対し交付する。用途については、研究研修費、調査旅費、資料購入費、広報広聴費に要する経費等を定めている。

(1) 議会開会状況 (単位:日)

会議名	会期	会期日数	本会議日数
平成23年第2回定例会	6月1日～6月16日	16	6
平成23年第1回臨時会	7月27日～7月28日	2	2
平成23年第3回定例会	9月5日～9月28日	24	6
平成23年第4回定例会	11月28日～12月26日	29	7
平成24年第1回臨時会	2月15日～2月16日	2	2
平成24年第1回定例会	3月2日～3月23日	22	6
計6回		95	29

(2) 政務調査費支出明細 (単位:円)

会派名(人数)	年間交付額	精算額	残額
未来(5名)	500,000	500,000	0
新政会(5名)	500,000	500,000	0
公明党(4名)	400,000	303,154	96,846
日本共産党(4名)	400,000	173,360	226,640
改革かわせみ(3名)	300,000	300,000	0
結いの会(1名)	100,000	6,820	93,180
民主党(1名)	100,000	100,000	0
あしび(1名)	100,000	100,000	0
土筆倶楽部(1名)	100,000	100,000	0
計(25名)	2,500,000	2,083,334	416,666

[担当：議会事務局] P. 77

2101 議会報及び会議録発行に要する経費 5,658,215 円 (7,068,357 円)

[一財 5,658,215 円]

○ 目的

(1) 会議録作成支援システム

会議録作成に係る事務の迅速化を図るために、会議録作成支援システムを導入。

(2) 会議録検索システム

議会情報のスムーズな公開を目的に、会議録作成支援システムと連携し、ホームページを利用した会議録の迅速な検索を可能とする。

○ 内容

(1) 議会だより発行部数	定例会 4 回 臨時会 1 回	各 44,500 部
(2) 議会だより印刷製本費	〃	1,806,389 円
(3) 議会だより折り込み手数料		1,890,735 円
(4) 会議録作成支援システム保守点検委託料		1,050,000 円
(5) 会議録作成支援システム使用料		273,036 円
(6) 会議録検索システム使用料		579,600 円

○ 効果

会議録の作成事務が、本会議および委員会等において、リアルタイムによる効率的な作業を図ることができた。また、ホームページを利用した検索が可能となり、市民サービスや議員の調査活動の向上が図られた。

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 83

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 2,828,087 円 (2,893,581 円)

[一財 2,828,087 円]

○ 目的

各窓口を一体化した総合窓口を設置し、市民の利便性やサービスの向上を図る。

○ 内容

スムーズな窓口対応をするための事務機器使用料や事務用消耗品が主なものである。

取り扱い事務件数

種 別	平成 23 年度	平成 22 年度
市民課関係	29,792 件	30,468 件
国保年金	18,097 件	18,457 件
社会福祉	844 件	1,000 件
障害福祉	2,252 件	2,120 件
子育て支援	2,870 件	3,257 件
高齢福祉	1,655 件	1,918 件
税務関係	11,243 件	10,821 件
市民生活関係	11,598 件	10,829 件
合 計	78,351 件	78,870 件

○ 効果

窓口での市民サービスの向上が図れた。

[担当：市民活動支援課] P. 85

1201 市民憲章推進に要する経費 132,526 円 (362,737 円)

[一財 132,526 円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに事業の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動（花火大会翌日河川敷等の清掃）
- ・普及啓発活動（市民憲章条文入り花の種配布）等

○ 効果

花火大会翌日早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、ネットワークフェア等のイベント会場において市民憲章条文入り花の種等を配布し市民憲章の普及活動に努めた。

[担当：秘書課] P. 85

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 76,400円(114,600円)

[一財 76,400円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び議員の資産等報告書並びに所得等報告書の審査、さらに市民全体の奉仕者としてその人格と倫理の向上に努め、自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか等の審査を行う。

○ 内容

2回の審査会を開催し、提出された資産報告書等の審査を行い、意見書を市長に提出した。

・委員6名の報酬76,400円

年 度	H23 年度	H22 年度
審査会実施回数	2 回	3 回

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、提出された資産報告書等が適正に審査された。

[担当：人事課] P. 85

2201 職員研修に要する経費 5,250,242円(5,518,101円)

[その他 37,100円 一財 5,213,142円]

* 特財内訳

[諸収入：研修受講経費助成金 37,100円]

○ 目的

職務に必要な専門的・実務的な知識を取得し公務遂行能力を向上させるとともに、将来さらに高い目標に向かうための能力の開発を行う。また、社会環境の変化に対応できる多様な人材を育成し、より効率的で効果的な業務遂行能力を得ることを目的とする。

○ 内容

研修実績 1,287人

区 分	研 修 名	対 象	受講人数	
庁内 研修	階層別 研 修	新任職員研修	新規採用職員	0
		保育士研修	指定職員	19
		監督者メンタルヘルス研修	指定職員	59
	専 門	社会福祉施設体験研修	指定職員	0

	特 別 研 修	人事評価研修	指定職員	804
		交通安全教室	指定職員	32
		庶務担当者研修	指定職員	95
庁外派遣研修		茨城県自治研修所	指定職員（注1）	49
		常総地方広域事務組合	指定職員（注2）	111
		市町村アカデミー	希望職員（注3）	2
		各種研修機関	希望職員（注4）	73
		技術職員研修	希望職員	37
		安全衛生推進者講習会	指定職員	3
		複式簿記研修	指定職員	3
合計				1,287

注1 茨城県自治研修所

研 修 名		対 象	受講人数
自主	地方公務員制度講師養成研修	指定職員	1
	地方財務事務講師養成研修	〃	1
	文書実務講師養成研修	〃	1
特 別 研 修	行政法講座	〃	3
	民法講座	〃	3
	地方自治講座	〃	3
	法制執務講座	〃	3
	訴訟法務講座	〃	3
	政策形成基礎講座	〃	3
	政策法務講座	〃	3
	政策評価講座	〃	3
	クレーム対応能力向上講座(基礎)	〃	2
	クレーム対応能力向上講座(応用)	〃	2
	メンタルヘルス講座	〃	1
	ファシリテーション講座	〃	2
	表現力スキルアップ講座	〃	1
	モチベーションアップ講座	〃	1
	アカウントビリティ向上講座	〃	2
	タイムマネジメント講座	〃	3
	危機管理セミナー	〃	2
	管理職のためのメンタルヘルス講座	〃	2
	住民と行政の自治行政セミナー	〃	2
分権時代の自治行政セミナー	〃	2	
階層	新任課長課程	〃	0
	新任部長等課程	〃	0
合計			49

注2 常総地方広域事務組合

研 修 名	対 象	受講人数
-------	-----	------

新規採用職員前期課程研修	新任職員	0
新規採用職員後期課程研修	新任職員	0
第一部職員課程研修	採用 6 年	14
第二部職員課程研修	採用 9 年	10
第三部職員課程研修	採用 12 年	7
監督者第一部課程研修	新任係長	11
監督者第二部課程研修	係長 3 年以上の職員	17
新任課長補佐課程研修	新任課長補佐	14
現任課長補佐課程研修	課長補佐 3 年以上の職員	16
新任課長研修	新任課長	9
公務窓口接遇研修	一般職員	5
発想力開発研修	一般職員	4
行政課題研修	一般職員	4
合計		111

注 3 市町村アカデミー

研修名	対 象	受講人数
法令実務 A	一般職員	1
多文化共生の地域づくり	一般職員	1
合計		2

注 4 各種研修機関

講座名	人数	講座名	人数
土地評価実務研修	1	日本連合教育会研究大会	1
木造家屋評価実務研修	1	給与実務研修会(人事院勧告関係)	2
非木造家屋評価実務研修	1	給与実務研修会(給与支給関係)	1
建築構造審査実務研修	1	人事管理研修会	2
広報写真の基礎知識	1	地方公会計改革セミナー	3
文章セミナー	1	甲種新規・乙種防火管理講習会	1
改正 JIS 企画対応セミナー	2	災害復旧実務研修	2
情報分類改善・自治体サイトセミナー	1	図書館司書専門講座	1
エネルギー管理講習会	1	住民監査請求と住民訴訟をめぐる法律事務	1
田中ビネー知能検査講習会	1	全国議事記録議事運営事務研修会	2
情報化政策セミナー	1	プラチナ構想スクール	1
情報化構想・企画セミナー	1	狭隘道路の計画的整備研究会	1
ネットワーク・基礎セミナー	1	MicrosoftWord 実務活用編	3
保育所保護者支援研修会	1	MicrosoftExcel 応用編	10
デート DV 防止プログラムファシリテーター講座	2	MicrosoftExcel 実務活用編	1
障害者相談支援従事者更新講習会	1	Excel マクロ編	5
新人担当者のための徴収事務基本研修	1	ネットワーク基礎編	2
NEWEDUCATIONEXPO2011	2	ネットワーク応用編	2
マイクロソフト研修会	3	ソーシャルメディア基礎編	3
幼稚園教諭新規採用教員研修	1	NPO 組織スタッフ・行政対話フォーラム	4

○ 効果

職務遂行に必要な知識を習得し、多様化する行政需要に対応できる人材を育成するとともに、職員個々の能力開発と意欲向上が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 87**3001 防犯に要する経費 9,012,074 円 (5,142,807 円)**

[一財 9,012,074 円]

○ 目的

市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから防犯カメラを設置して、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。また、地域における犯罪を未然に防止するため、市内各地区において自主防犯組織の設立を促して、防犯活動を行い犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯カメラ設置工事 2箇所・8台（取手駅東口6台・新取手駅2台）
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
取手駅東西口、藤代駅及び戸頭駅周辺において、防犯・暴力追放のチラシ・啓発品等を配布（防犯6回、暴力追放1回）
- ・暴力追放啓発用看板
- ・警察への連絡など
- ・自主防犯組織設立の補助

○ 効果

防犯カメラ設置により犯罪抑止効果の強化、自主防犯組織においては、平成23年度末までに、35団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

また、地域の防犯活動を強化し、今後更なる地域安全の確保、防犯や暴力追放の啓発運動の実施を目指す。また、青色防犯パトロール講習会を実施し、民間団体や市職員の多数も講習に参加し、防犯パトロールの強化が図れた。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P. 89

2101 ファイリングシステムに要する経費 1,041,918 円 (834,244 円)

[一財 1,041,918 円]

○ 目的

○ 内容

- ・ 取手市例規集データベースシステムの維持管理
- ・ 法制執務研修・訟務対応研修への参加
- ・ 官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・ 顧問弁護士（1人）の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムにより例規検索の手段が簡素化され、大幅な事務効率化を図ることができた。また、法令関連書誌の購読や、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2701 広聴活動に要する経費 4,515 円（4,078 円）

[一財 4,515 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

<広聴相談件数>

相談種別	23年度	22年度	内 容
市長への手紙	30件	52件	日常生活の整備・事業等に関わるもの
要望・陳情	148件	143件	事業・日常生活の整備等に関わるもの
メール	142件	149件	事業・政策等に関わるもの

市長への手紙料金受取人払い郵便料 47件 4,515 円

○ 効果

開かれた市政運営の実現を目指し、広聴体制の充実を図るとともに、市民の意識・ニーズを的確に把握することができた。

[担当：広報広聴課] P. 89

2801 広報発行に要する経費 19,481,604 円（20,708,714 円）

[国・県 25,000 円 その他 471,510 円 一財 18,985,094 円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 25,000 円]

[諸収入：広告掲載料 471,510 円]

<広報とりでの発行>

○ 目的

- ・ 「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・ 政策情報紙「薬」…市が抱えている問題や課題、現在進めている重要施策やプロジ

ェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

・ 広報とりで

- ・ 規格 タブロイド版 12 ページ(3 回)、8 ページ(20 回)、全カラー6 ページ(1 回)
- ・ 発行部数 45,200 部
- ・ 配布方法
 - ・ 新聞折り込みによる配布(折り込み部数 41,725 部)
 - ・ 郵送による配布(郵送件数 約 420 部)
 - ※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅等 62 カ所に配置

・ 政策情報紙「藁」

- ・ 規格 A4 版 全カラー8 ページ、3 回発行
- ・ 発行部数 45,200 部
- ・ 配布方法
 - ・ 市政協力員による各戸配布
 - ・ その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 62 カ所に配置

2. 広報発行に要した経費

項 目	平成 23 年度	平成 22 年度
広報発行に要した経費	18,669,526 円	19,634,511 円
内 訳		
広報とりで印刷製本に要した経費	7,597,516 円	7,866,969 円
政策情報紙印刷製本に要した経費	1,047,900 円	951,300 円
広報とりで折り込みに要した経費	8,694,053 円	8,934,713 円
広報封入に要した経費	63,000 円	0 円
郵送料に要した経費	877,455 円	942,545 円
DTP 編集に要した経費	95,098 円	501,480 円
写真現像・プリントに要した経費	9,366 円	8,250 円
消耗品等に要した経費	285,138 円	429,254 円

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信することで、行政と市民を結ぶパイプ役としての役割を果たすことができた。

また、政策情報紙「藁」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図ることができた。

<その他管理に属する事務事業>

項 目	平成 23 年度	平成 22 年度
その他事務事業に要した経費	591,703 円	594,867 円
内 訳		
新聞購読に要した経費	287,760 円	287,760 円
公用車等管理に要した経費	234,843 円	241,207 円

負担金等経費	59,100 円	59,600 円
報償費(広報対談謝礼)	10,000 円	6,300 円

[担当：広報広聴課] P.91

2901 市民相談に要する経費 4,408,540 円 (4,754,536 円)

[一財 4,408,540 円]

○ 目的

法律相談等の開設や案内業務を行うことで市民の様々な悩みの解決の一助とする。

○ 内容

<主な事業>

相談種別	23年度	22年度	内 容
法律相談/月4回	493件	503件	相続・離婚・金銭貸借等
総合案内	43,651件	40,302件	来庁者へ各課の案内
人権相談/月2回	76件	67件	人権・近隣・家庭内の困りごと
行政相談/月2回	3件	2件	国等への要望等
司法書士相談/月1回	124件	116件	不動産登記・相続等
社会保険労務士相談/月1回	24件	22件	年金・労働問題等
行政書士相談/月1回	52件	48件	農地転用・相続等
個別窓口相談	547件	427件	市民相談・問合せ

総合案内業務委託 2,562,840 円

市民法律相談業務委託 1,631,700 円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 214,000 円

人権相談(人権擁護委員11名) 行政相談(行政相談委員3名)

○ 効果

法律相談等の開催により、市民の様々な内容の相談に応じることができた。

[担当：広報広聴課] P.91

3101 ホームページ管理に要する経費 1,108,490 円 (231,000 円)

[その他 1,108,490 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 1,108,490 円]

○ 目的

市が地域に根ざした施策を実施するために、市民が必要とする市の情報を積極的に、迅速にホームページへ掲載し、市民との情報の共有を図る。また、市外に向けて取手市を積極的にアピールするための手段とする。

○ 内容

取手市ホームページ管理システムサポートに係る業務委託 710,850 円

職員向けウェブアクセシビリティ研修 49,350 円

初級者ホームページ作成ソフト操作研修委託 187,110 円

熟達者ホームページ作成ソフト操作研修委託 157,500 円
 普通旅費 3,680 円

○ 効果

市民と情報を共有してまちづくりを進めていくためには、広報紙とともに、市ホームページにおいて行政情報を掲載することは重要であり、円滑な情報発信を行うため、ホームページの環境を整備している。そして、各課で情報を更新することで、情報の速報性を確保している。また、環境整備だけでなく、すべての人にやさしいホームページ作りのために職員研修を実施して、スキルアップを図った。

[担当：情報管理課] P.91

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 303,110 円 (306,490 円)

[一財 303,110 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開、個人情報保護審議会及び同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 25,600 円 (1 回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 185,100 円 (6 回分)

・旅費

費用弁償 38,000 円 (市外在住委員審議会 1 名、審査会 3 名分)

・需用費

消耗品費 54,410 円 (法令集追録代)

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報公開制度は、平成 23 年度は 145 件の開示請求があった。開示請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

情報公開 条 例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ
	H23	145	55	74	14	2
	H22	59	21	30	8	0

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 53 件、事業者活動情報保護が 16 件、意思決定過程情報保護が 5 件、事務事業執行情報保護が 5 件、一部文書不存在が 11 件、法令秘情報が 6 件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が 13 件、法令秘情報が 1 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局 106 件 (総務部 31 件、政策推進部 4 件、財政部 19 件、健康福祉部 6 件、まちづくり振興部 3 件、建設部 25 件、都市整備部 18 件)、

教育委員会 17 件、監査事務局 2 件、議会事務局 17 件、会計課 1 件であった。

なお、情報公開条例及び個人情報保護条例に関する平成 23 年度中の不服（異議）申立ては 5 件であった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく個人情報保護制度は、平成 23 年度は 20 件の請求があった。請求に対する決定の状況は、表 2 のとおりである。

表 2 個人情報保護条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

個人情報保護条例	年度	請求件数	開示	部分開示	不開示	取下げ	利用中止請求
	H23	20	16	1	0	0	3
	H22	12	11	1	0	0	0

開示請求に対する決定件数のうち、開示及び部分開示をしたものが 17 件、不開示は 0 件であった。部分開示の 1 件は、第三者の意見書を踏まえて部分開示とした。また利用中止請求が 3 件あった。

開示請求先別の内訳は、市長部局 16 件（総務部 1 件、健康福祉部 15 件）及び監査事務局が 1 件であった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員 6 人で運営を行い、平成 23 年度は 1 回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の運用状況並びに個人情報の外部提供の報告及び協議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく不服申立てがあったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有する。同審査会は、委員 5 人で運営を行い、平成 23 年度は 6 回開催され、審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図れた。

[担当：総務課] P.91

3301 地域放送に要する経費 1,043,390 円

[一財 1,043,390 円]

○ 目的

市民への情報伝達環境を整備するため、各家で漏れなく正確な災害情報を受信できるシステムのひとつとして、FM 放送局を開局し、緊急時の情報伝達手段を確保することを図る。

○ 内容

- ・総務省関東総合通信局との開局に向けた事前協議の実施。
- ・FM放送局の無線局免許申請による空き周波数を調査するため、FM放送の電波の到来状況調査を実施。

○ 効果

取手市を含む関東地方は、周波数が過密状態にあり、十分な空きがないため、開局は非常に困難な状況にあることが判明した。

なお、86.6MHz から 90.0MHz までの周波数帯域において、一部に周波数の空きがあるとの調査結果を得ることができたため、この周波数帯域の一時開放を求めて、引き続き総務省関東総合通信局と開局協議を継続した。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P.93

2001 都市間交流に要する経費 2,829,035 円 (2,831,802 円)

[一財 2,829,035 円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市との交流については、震災の影響で、通常の学生受け入れでなく、市長および姉妹都市協会長 2 名による震災見舞い訪問を受け入れした。取手市からは市内在住中学生・高校生の代表団を派遣した。友好都市・中国桂林市との交流については、市民訪問団派遣事業を行った。

取手市国際交流協会は、在住外国人のための日本語教室などの支援活動や在住外国人同士および市民との交流事業を行うなど、外国人が住みやすい環境をつくるための活動を主体的に展開している。よって、市として補助金を出すことにより、その活動を支援するものである。

○ 内容

(都市間交流事業)

- ・ユーバ市交流に要する経費 1,263,175 円
- ・ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 @27,000×16名=432,000 円
- ・桂林市交流に要する経費 835,860 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流会の開催 (会員同士の交流会・世界の料理を楽しむ集い・異文化交流トークサロン・取手チャットスクエア (英会話交流))
- ・会員通信「かわら版」年 6 回発行
- ・外国人ネットワーク便り毎月発行

- ・外国人対象日本語教室開催（戸頭公民館・中央公民館・福祉交流センター）
- ・国際交流活動展の開催（市民ギャラリーにて）

○ 効果

特別友好都市桂林市との交流では、10月13日から10月18日の日程で取手市長以下大人21名を桂林市へ派遣し、教育施設の見学や、書道・墨絵にをを通じて両市民同士が交流を深めた。

姉妹都市ユーバ市との交流では、10月27日から11月4日の日程で副市長以下大人3名・取手市在住中学生・高校生16名をユーバ市へ派遣し、教育・文化を中心とした相互交流を実施し、市民（大人・学生）の国際感覚を養った。

取手市国際交流協会は各部会（日本語教室部会・交流部会・広報部会）が積極的に事業を展開、多様な国際交流・多文化共生の推進を図った。自主運営団体として更なる会員の増強と国際理解意識高揚のため各種交流会等を開催した。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.97

0601 契約事務に要する経費 2,606,289円 (2,491,101円)

[一財 2,606,289円]

○ 目的

入札・契約手続きの公平性、透明性、競争性を高めるとともに、入札・契約の適正化の推進を図る。

○ 内容

入札・契約の執行

- ・建設工事情報検索システム使用料 10,500円
- ・電子入札システム使用料 2,530,500円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成21年度51件、平成22年度72件、平成23年度86件と執行状況も増加傾向にあるほか、利用者登録も拡大しており入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P.99

0801 公共施設の整備に要する経費 7,140,000円 (4,804,800円)

[国・県 3,569,000円 その他 3,571,000円]

* 特財内訳

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

戸頭消防署 2,152,000円×1/2=1,076,000円

福社会館 4,987,000円×1/2≒2,493,000円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,571,000 円]

○ 目的

公共施設の耐震診断調査を実施し、その結果に基づく耐震補強工事を行うことにより、公共施設の耐震性の確保と環境の整備を図る。

○ 内容

耐震診断調査業務委託料	戸頭消防署	2,152,500 円
	福社会館	4,987,500 円

○ 効果

戸頭消防署・福社会館の耐震診断調査により、その結果に基づく耐震補強工事に向けて環境整備の準備が図れた。

[担当：管財課] P.99

2001 庁舎の管理に要する経費 126,688,865 円 (92,974,472 円)

〈3,601,500 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 9,744,000 円 〈2,000,000 円〉 地方債 17,600,000 円 その他 3,506,919 円
一財 95,837,946 円]

* 特財内訳

[国補：地域活性化・きめ細かな交付金 〈2,000,000 円〉]

[国補：社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成分）

23,232,000 円×1/3=7,744,000 円]

[市債：合併特例債（27,184,500－7,744,000）×95%≒17,600,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,483,000 円]

[諸収入：建物使用負担金 23,919 円]

○ 目的

庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	14,225,211	本庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	5,556,600	本庁舎夜間警備業務
電話交換業務委託料	10,785,600	本庁舎の電話交換業務
消防設備保守点検委託料	472,500	本庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	162,750	本庁舎の電気設備等検査業務
エレベーター保守点検委託料	856,800	本庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	315,000	本庁舎の自動ドア保守点検業務
冷凍機保守点検委託料	633,150	本庁舎の冷房用ターボ冷凍機の保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	800,000	本庁舎敷地内の植木の管理業務

市役所敷地内草刈業務委託料	315,000	本庁舎敷地内の草刈り業務
地下タンク埋設配管漏洩検査委託料	115,500	本庁舎及び非常用自家発電機地下タンクの配管漏洩検査業務
空調機保守点検委託料	231,000	本庁舎建物の空調機保守点検業務
ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料	399,000	新庁舎・分庁舎・議会棟一部の空調機保守点検業務
電話交換機保守点検委託料	2,378,880	本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務
議会棟耐震補強工事監理委託料	945,000	議会棟耐震補強工事監理業務委託
自家発電設備定期点検業務委託料	304,500	自家発電設備定期点検業務委託

工 事 名	金 額	内 容
電話配線工事	299,250	H23 年度機構改革による課の移動に伴う電話配線工事
本庁舎ターボ冷凍機用冷水ポンプ改修工事	3,034,500	来庁者及び職員等の健全な環境を図るための改修工事
議会棟食堂空調設置工事	2,520,000	食堂の食品の品質等を損なう恐れがあるための空調機設置工事
議会棟耐震補強工事	26,239,500	耐震診断を行った結果に伴う耐震補強工事
本庁舎電波障害施設撤去工事	1,239,000	地上デジタル放送に移行に伴う施設撤去工事
地上デジタル放送アンテナ工事	892,500	地上デジタル放送に移行に伴う受信アンテナ工事
本庁舎エレベーター停電時自動着床装置設置工事	1,543,500	停電時に備え利用者の安全を確保するための自動着床装置設置工事
本庁舎冷水循環ポンプ改修工事	2,152,500	来庁者及び職員等の健全な環境を図るための改修工事
本庁舎北側雨漏改修工事	<3,601,500>	換気口や窓の建具より雨が侵入し、下の階へと雨漏りが発生し庁舎維持の改修工事

○ 効果

庁舎の効率的な維持管理が図れた。

[担当：管財課] P.101

2101 自動車の維持管理に要する経費 20,739,573 円 (18,241,633 円)

[その他 156,800 円 一財 20,582,773 円]

*特財内訳

[諸収入：広告掲載料 156,800 円]

○ 目的

公用車の維持管理を図る。

○ 内容

- ・公用車の維持管理経費（燃料費、修繕料、保険料その他） 11,092,228 円
- ・市バス等運転業務委託料 1,703,500 円
- ・公用車リース料、自動車借上料 7,943,845 円

リース車両：乗用車 11 台、貨物車 5 台、軽自動車 11 台

≪市有バス運行状況≫

区 分	平成 23 年度	平成 22 年度
利 用 日 数	258 日	286 日
延べ利用者数	8,137 人	9,013 人

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を図ることができた。

[担当：管財課] P.101

2201 市有財産管理に要する経費 3,774,191 円 (3,322,752 円)

[一財 3,774,191 円]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。

○ 内容

(単位：円)

委 託 名	金 額	内 容
市有地草刈業務委託料	804,510	市有地 4 個所の草刈り業務
立木伐採業務委託料	49,000	市有地の立木伐採業務

役 務 費	金 額	内 容
不動産鑑定料	756,000	市有地売却に伴う土地の鑑定業務
手数料	518,364	インターネットオークション落札手数料他

○ 効果

市有財産の維持管理を行ない、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図った。

[担当：藤代総合窓口課] P.103

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 34,710,128 円 (31,544,263 円)

[その他 892,000 円 一財 33,818,128 円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 892,000 円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を図る。

○ 内容

委 託 名	金 額	内 容
庁舎管理業務委託料	11,863,740 円	藤代庁舎の清掃及び建物保守管理業務
夜間警備委託料	4,094,370 円	藤代庁舎の夜間警備業務
消防設備保守点検委託料	364,350 円	藤代庁舎の消防設備保守点検業務
電気設備検査委託料	231,000 円	藤代庁舎の電気設備等の検査業務
エレベーター保守点検委託料	504,000 円	藤代庁舎のエレベーター保守点検業務
自動ドア保守点検委託料	257,250 円	藤代庁舎の自動ドア保守点検業務
庁舎植栽・剪定業務委託料	280,000 円	藤代庁舎敷地内の植木の管理業務
電波障害対策施設保守点検委託料	133,350 円	藤代庁舎の電波障害対策施設の保守点検業務

修 繕 名	金 額	内 容
空調機(2号機)冷却タワー内ポンプ修繕	564,900 円	藤代庁舎の吸収冷温水機の老朽化に伴う修繕
消防用施設修繕	205,800 円	老朽化に伴う修繕
藤代庁舎トイレ排水ファン修繕	196,350 円	老朽化に伴う修繕

工 事 名	金 額	内 容
地上デジタル放送受信設備工事	892,500 円	地上デジタル化に伴う電波障害共同受信施設工事
電波障害アナログ施設撤去工事	3,087,000 円	地上デジタル化に伴う電波障害アナログ施設撤去工事

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図れた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：政策調整課] P.105

0501 企画事務に要する経費 1,222,277 円 (1,451,570 円)

[その他 3,000 円 一財 1,219,277 円]

* 特財内訳

[諸収入：第五次取手市総合計画書売却代 3,000 円]

○ 目的

第五次総合計画(基本計画)で設定したまちづくり指標のうち、必要な項目に対して市民意識調査を実施し、経年変化を把握し目標値の達成度を明らかにする。

特に、平成23年度の市民意識調査では、後期基本計画策定のために、施策ごとの満足度・重要度についてアンケートを実施した。

○ 内容

市民意識調査

調査対象：2,000人（平成22年12月1日現在、住民基本台帳に登録されている満20歳以上のうち等間隔無作為抽出）

調査期間：平成23年6月27日～7月26日

調査方法：郵送法

回収結果：有効回収数 1,170人 有効回収率 58.5%

役務費（通信運搬費） 372,190円

○ 効果

後期基本計画策定にあたり、施策ごとの満足度・重要度が参考となった。また、施策ごとに設定されたまちづくり指標のうち、市民意識調査における質問項目について経年的に実績値を把握することができた。

[担当：政策調整課] P.105

2201 構造改革推進に要する経費 3,332,858円（568,600円）

〈3,291,015円〉※〈〉は、うち22年度繰越分

[一財 3,332,858円]

○ 目的

市民ニーズに合わせた公共施設の再整備と、より一層の有効活用のため、市が保有する施設の現状や将来に向けての課題をまとめる。

○ 内容

平成21年度ベースで施設ごとに事業運営コスト、施設維持管理コスト、利用状況、運営状況を調査する。

対象施設

窓口機能、公民館・ゆうあいプラザ、図書館、小・中学校、保育所・幼稚園、地域子育て支援センター、市民会館・福祉会館、文化・教育施設、スポーツ施設、福祉施設、保健センター

平成23年5月発行：印刷150部

取手市公共施設マネジメント白書作成研究業務委託 〈2,950,500円〉

取手市公共施設マネジメント白書印刷製本 〈340,515円〉

○ 効果

公共施設（建物）にかかる維持管理経費や事業運営にかかる人件費などの経費と、個々の施設の利用・運営の実態や課題を把握することができた。

[担当：政策調整課] P.107

3501 音楽を基盤にしたまちづくり事業に要する経費 3,937,500円

[一財 3,937,500円]

○ 目的

当市では東京芸術大学もあることからアートに力を入れてきたが、音楽もとりいれて取手をPRし、交流人口を増やして活性化を促進するために「取手ジャズフェスティバル」を開催する。

○ 内容

取手市民会館をメイン会場とし、また、野外特設会場も設置してジャズバンドの演奏と一般参加のワークショップを行った。

プロバンド 佐山雅弘・大坂昌彦他 4 団体

アマチュアバンド 7 団体 (83 名)

パーカッションワークショップ 一般参加 31 名

○ 効果

市内外から多数の来場者があり (有料入場者数 1,365 人)、ジャズを楽しんでもらうとともに、音楽を軸とした交流による活性化が図られた。アンケート結果でも、「良かった」、「楽しかった」、「来年もまた実施してほしい」という意見が多数を占めた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.107

2001 電算・OA化等に要する経費 295,797,149 円 (289,115,925 円)

[国・県 4,522,048 円 その他 64,000 円 一財 291,211,101 円]

* 特財内訳

[国委：国民年金事務委託金 3,245,922 円]

[国委：子ども手当事務委託金 900,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 315,126 円]

[県委：常住人口調査委託金 61,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

諸証明発行や各種申請・届出の受付等の窓口業務、税の賦課徴収や会計事務処理等の内部業務について、コンピュータシステムを利用することにより、迅速かつ正確な処理および事務作業の省力化、効率化を図るものである。

また、庁内ネットワークを活用することにより、藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口戸頭窓口の出先機関においても本庁舎と同様の諸証明発行や、申請・届出の受付を行なう等、信頼性、即時性の高い住民サービスの提供を行なう。さらに、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を推進し、簡易性、利便性の向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク構築及び維持費

県と共同で整備運営している、県域WAN(いばらきブロードバンドネットワーク)を、

本庁と市域内各施設を結ぶ地域公共ネットワークと接続している。これにより本庁各課及び出先機関が、L G W A N(総合行政ネットワーク)を利用して国や県と接続し、行政間の情報の取得や共有を行なうと共に、各部署が関係省庁や県の独自システムと接続して、報告業務や申請業務を行なう際の通信基盤としても活用した。さらに、本庁内、公共施設及び小中学校のインターネット接続環境の集約化を行ない、住民情報端末を設置し情報提供、県との共同システムである電子申請・届出システムや公共施設予約システムを運用すること等で、インターネットを利用した窓口サービスの拡充を図った。

・ いばらきブロードバンド負担金	5,587,363 円
・ L G W A N 関連機器設置費	1,113,708 円
(内訳) サービス提供装置使用料	629,748 円
サービス提供機器保守点検委託料	483,960 円
・ 情報系ネットワーク運用管理業務委託料	2,121,000 円
・ メール配信システム管理業務委託料	1,512,000 円
・ 地域イントラネット基盤整備機器賃貸	8,996,400 円
・ 情報系端末用パソコン使用料	1,635,480 円
・ 光専用回線料, 夜間警備専用回線料	26,938,742 円
・ 電子申請・届出システム負担金	693,161 円
・ いばらき公共施設予約システム負担金	893,994 円

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの開発・運用、各種帳票類の作成等を委託により実施した。

また、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類について、整備や維持管理を行なった。

・ 電算機情報処理業務委託料	212,568,697 円
・ サーバ機器等使用料	12,057,875 円
・ 事務用パソコン使用料	13,011,494 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安定的かつ継続的な運用を行なうことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用していくことにより、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図れた。

(2) 電算機処理委託・電子計算機器リース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、一括計算処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行なうことができている。

通常事務の中でシステムをより効果的に活用し、照会・発行など効率化、即時性を高めた。さらに、ネットワークを充実させ、出先窓口の機能拡充による利便性の向上、情報提供など住民サービスの向上が図れた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.111

0501 交通安全事務に要する経費 1,878,661 円 (2,027,678 円)

[その他 236,320 円 一財 1,642,341 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 236,320 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、高齢者への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.111

2001 交通安全の施設整備に要する経費 5,094,217 円 (5,160,840 円)

[一財 5,094,217 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- | | | | |
|------------|-------|---------------|-------|
| ・道路反射鏡設置工事 | 52 基 | ・道路区画線標示工事・修繕 | 16 ケ所 |
| ・道路反射鏡修繕 | 31 ケ所 | ・パトライト修繕 | 10 ケ所 |

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故が減少するなど、通行の安全確保が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.111

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 46,813,459 円 (44,871,222 円)

[その他 31,198,999 円 一財 15,614,460 円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 28,743,460 円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,441,070 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,469 円]

○ 目的

自転車利用者の利便を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2 時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用 (1 ヶ月・3 ヶ月・6 ヶ月) と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性を図っている。

- ・自転車駐車場管理委託 (有料 5 ヶ所、無料 5 ヶ所)
- ・更新手続事務委託 (有料 4 ヶ所)
- ・自転車駐車場土地借上料 (有料 3 ヶ所、無料 1 ヶ所)
- ・自転車駐車場施設借上料 (有料 1 ヶ所)

(単位：台)

(単位：円)

地区	名称	収容可能台数			市内月料金 (一時利用)	
		自転車	原付	計	自転車	原付
東口	取手駅東第 1 自転車駐車場	548		548	1,500(100) 学-1,050(70)	
	取手駅東第 2 自転車駐車場	625		625	2,500(150) 学-1,750(100)	
西口	新町第 1 自転車駐車場	288	21	309	1,500(100) 学-1,050(70)	3,000(200) 学-2,100(140)
	取手駅西第 1 自転車駐車場	646		646	2,500(150) 学-1,750(100)学 3 階-1,250	
	取手駅西第 2 自転車駐輪場		99	99		3,000 学-2,100
	6 号高架下 自転車駐車場	474	101	575	無料	無料
	新町仮設 自転車駐車場	250		250	無料	
戸頭駅	戸頭駅 自転車駐車場	台数区分なし		840	無料	無料
代	藤代駅北口 自転車駐輪場	台数区分なし		1,500	無料	無料

	藤代駅南口 自転車駐輪場	台数区分なし	1,000	無 料	無 料
--	-----------------	--------	-------	-----	-----

○ 効果

自転車駐輪場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐輪場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好な管理運営が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.113

2201 放置自転車対策に要する経費 6,668,207円 (6,678,399円)

[その他 418,500円 一財 6,249,707円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 418,500円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・ 放置自転車撤去移動
- ・ 保管場所管理、放置自転車の返還
- ・ 放置自転車処分
- ・ 取手駅放置整理区域の監視

年度	対象駅	撤去回数	撤去台数		返還台数		返還率	
			自転車	バイク	自転車	バイク	自転車	バイク
H23	取手駅	23回	626台	27台	319台	27台	51.0%	100.0%
	新取手駅	23回	45台	0台	33台	0台	73.3%	—
H22	取手駅	23回	489台	35台	333台	35台	68.1%	100.0%
	新取手駅	23回	66台	1台	53台	1台	80.3%	100.0%

○ 効果

取手駅周辺における自転車放置整理区域の路面標示・標識を修繕・設置し、放置自転車対策や放置整理区域監視員により、取手駅前放置整理区域内の放置自転車について、市民への啓発を行い市民の関心を高めた。その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図れた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図れた。

[担当：安全安心対策課] P.113

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 2,312,584円 (2,253,934円)

[一財 2,312,584円]

○ 目的

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止及び交通道德の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し、指導する。また、

催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会、こども天国などイベント、各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民活動支援課] P. 115

1001 市政協力員に要する経費 22,040,914 円 (22,019,398 円)

[一財 22,040,914 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬
- ・研修会、研修視察時経費

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員としての見識を深めるとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民活動支援課] P. 115

1101 市補助金等検討委員会に要する経費 159,500 円 (161,307 円)

[一財 159,500 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、市民で組織された取手市補助金等検討委員会（委員 5 名）が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

補助金等検討委員会委員報償費（5 回開催）

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくりを支援すると同時に、

交付期間を3年周期とすることで補助金の既得権を防止し、広く市民に開かれた制度となっている。

また、市民で構成する第三者機関で交付事業の審査検討を行うことにより、公平・公正な審査が可能となり、客観性・透明性が図られる結果、適正・効果的な補助金の交付が可能となった。

[担当：市民活動支援課] P.115

2001 地区振興に要する経費 22,409,918円 (21,480,518円)

[その他 5,802,400円 一財 16,607,518円]

* 特財内訳

[手数料：認可地縁団体登録証明書交付手数料 2,400円]

[諸収入：コミュニティ助成事業補助金 4,800,000円]

[諸収入：健やかコミュニティ地区育成事業補助金 1,000,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付 (74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金 (八重洲町会・桑原南地区町内会)
- ・地域イベント助成事業補助金 (取手まつり実行委員会)

○ 効果

各地区の状況に応じた活動を助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。さらに、地域イベント事業にも補助金を交付し地域の活性化を図った。

[担当：市民活動支援課] P.115

2201 市民活動支援に要する経費 3,423,743円 (2,963,582円)

[その他 156,167円 一財 3,267,576円]

* 特財内訳

[諸収入：コピー使用料 62,712円]

[諸収入：印刷機マスター代 90,400円]

[諸収入：印刷機インク代 2,925円]

[諸収入：ファクシミリ使用料 130円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報

の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・ 市民活動団体育成講座の開催（全3回・延べ受講者100名）
- ・ 市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・ 地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託
- ・ 市民活動支援センターの維持管理経費等

○ 効果

NPO法人や市民活動団体を対象に組織基盤や運営力の強化、企画力アップのための講座を開催し、団体の組織力を高め人材の育成を図った。

また、市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各団体の活動状況の情報発信をはじめ各種情報の収集・提供を行い、市民活動を側面から支援することができた。

さらに、平成23年度から県で行っていたNPO法人の認証関係の事務移管を受け、NPO法人の新規設立の認証事務や相談業務を行い市民の利便性が図られた。

[担当：市民活動支援課] P.117

2301 地区集会所整備に要する経費 15,661,000円（21,784,000円）
〈2,876,000円〉※〈〉は、うち22年度繰越分

[一財 15,661,000円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・ 地区集会所建設事業補助金：2件（南町町会集会所・青柳東集会所）
- ・ 地区集会所整備事業補助金：3件（桑原集会所・下萱場集会所・米ノ井集会所）
- ・ 地区集会所維持事業補助金：1件（永山会館）

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課] P.119

2201 災害対策に要する経費 21,540,456円（19,973,906円）

[その他 507,000円 一財 21,033,456円]

* 特財内訳

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 507,000 円]

○ 目的

市内に災害が発生した際は、甚大な被害が予想されるため、市民の生命、身体、財産を災害から保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧備蓄購入は、被災者 35,000 人を想定し備蓄計画をおこなった。
- ・土のうを作成し、水害に備えた。
- ・防災に関する講演会を実施し、防災に対する意識の高揚を図り啓発活動に努めた。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金
- ・稲敷地方広域市町村圏事務組合負担金

○ 効果

- ・防災に関する講演会の実施により、市民の防災意識の高揚を図ることができた。
- ・市内の災害発生箇所の把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2301 防災施設等の整備に要する経費 31,773,145 円 (15,128,323 円)

[地方債 24,900,000 円 一財 6,873,145 円]

* 特財内訳

[市債：合併特例債 $26,250,000 \times 95\% \doteq 24,900,000$ 円]

○ 目的

災害時における情報収集、伝達を迅速・正確に行うため機器等の整備をする。

○ 内容

防災行政無線の保守点検
防災行政無線柱建替工事 11 箇所

○ 効果

緊急地震速報、弾道ミサイル発射情報といった対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を、防災無線を通して迅速に住民に伝達し被害の軽減を図る。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2401 自主防災組織に要する経費 5,400,000 円 (5,694,000 円)

[一財 5,400,000 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 83 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。

○ 効果

災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

[担当：安全安心対策課] P.121

25 災害時応急処理経費 384,786,627 円 (97,057,536 円)

2501 平成 23 年 7 月 19 日台風 6 号応急処理経費 1,118,381 円

2502 平成 23 年 9 月 1 日台風 12 号応急処理経費 4,308,200 円

2503 平成 23 年 9 月 21 日台風 15 号応急処理経費 9,208,615 円

[一財 14,635,196 円]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行い、被害の軽減を図る。

○ 内容

- ・ 災害時応急処理
- ・ 災害箇所の応急処理
- ・ 路面清掃

○ 効果

台風及び集中降雨災害に伴う災害箇所の応急処理を早期に行い、市民生活の身体及び財産の保護を図った。

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

198,367,106 円 (80,263,403 円)

〈100,168,958 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 42,304,415 円 (26,858,013 円) 地方債 19,300,000 円

その他 27,650,460 円 (711,590 円) 一財 109,112,231 円]

* 特財内訳

[国補：災害等廃棄物処理事業費補助金 4,985,000 円 (145,000 円)]

[国補：消防防災施設災害復旧事業補助金 8,664,000 円 (2,908,000 円)]

[国補：公立文教施設災害復旧事業補助金 7,435,000 円 (6,838,000 円)]

[国補：公立社会教育施設災害復旧事業補助金 15,455,000 円 (15,343,000 円)]

[国補：給食施設災害復旧事業補助金 1,537,000 円 (1,537,000 円)]

[県補：介護基盤緊急整備等臨時特例交付金 958,000 円]

[県補：電力需要対策休日保育特別事業補助金 279,000 円]

[県補：災害廃棄物処理促進事業費補助金 2,991,415 円 〈87,013 円〉]

[市債：災害援護資金貸付債 19,300,000 円]

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 13,738,308 円
〈310,590 円〉]

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 13,912,152 円 〈401,000 円〉]

○ 目的

災害被害箇所の応急処理を早急に行い被害の軽減及び二次被害の防止を図る。

○ 内容

災害箇所の応急処理及び修繕（主なもの）

市内道路・歩道修繕	39,314,835 円
市内小中学校修繕	31,548,849 円
学校給食センター修繕	3,324,720 円
市内公民館修繕	8,371,912 円
グリーンスポーツセンター・藤代体育館修繕等	10,800,457 円
取手・ふじしろ図書館修繕	9,722,537 円
市内福祉施設修繕	3,002,770 円
市内消防署・消火栓修繕	14,620,321 円
市役所本庁舎・藤代庁舎修繕	6,220,011 円
地区集会所修繕	1,977,000 円
震災廃棄物処理	11,052,548 円
災害見舞金の支給	11,660,000 円（336 件）
災害援護資金の貸付	19,300,000 円（全壊：5 件 半壊：4 件）
職員時間外手当	9,864,898 円

○ 効果

地震被害に伴う災害箇所の応急処理を早期に行い、被害の軽減及び二次災害の予防を図るとともに、平常な市民生活の保持及び財産の保護を図った。

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

27,924,456 円(12,727,068 円)

〈2,317,984 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 21,980,754 円〈2,314,257 円〉 その他 1,385,456 円〈3,000 円〉
一財 4,558,246 円]

* 特財内訳

[県補：東日本大震災に係る災害救助費負担金 21,967,754 円 〈2,314,257 円〉]

[県補：妊婦健康診査拡充支援事業費補助金 13,000 円]

[諸収入：公用車交通事故保険金 705,915 円]

[諸収入：東日本大震災に係る健康診断負担金 11,541 円]

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 500,000 円]

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 168,000 円 〈3,000 円〉]

○ 目的

東日本大震災による避難者のための避難所を開設し、住居が全壊、流失又は原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

・避難所

場 所	開 設 期 間	人 数
取手一高	4月1日～4月5日	5人
かたらいの郷	4月4日～4月7日	36人
なごみの郷	4月1日～5月31日	8人
競輪場	4月1日～5月31日	113人

・応急住宅

避難先	世帯数	延人数
福島県	43世帯	139名
岩手県	1世帯	3名
茨城県	1世帯	2名

○ 効果

東日本大震災の発生に伴い、避難所を開設し、帰宅困難者や避難者に対し支援を行った。

また、災害時の相互応援協定を締結している福島県南相馬市の避難者の受け入れや、市が民間住宅の借上げを行い、避難者に貸与し、避難者の身体及び財産の保護や避難者支援を図ることができた。

2508 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う被災地応援経費

2,169,751 円 (396,707 円)

(53,984 円) ※ 〈 〉 は、うち22年度繰越分

[国・県 2,169,751 円 (53,984 円)]

* 特財内訳

[国負：緊急消防援助隊活動費負担金 2,169,751 円 (53,984 円)]

○ 目的

被災地（福島県福島市）の消防応援のため、緊急消防援助隊茨城県隊として救急隊及び後方支援隊各1隊を派遣したものである。

○ 内容

消防援助隊の派遣

○ 効果

被災地消防の応援に茨城県隊の救急隊として活動を実施し、被災地支援に大きな役割を果たした。

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

141,690,118円

〈1,323,000円〉 ※〈〉は、うち22年度繰越分

[国・県 133,806,587円 〈1,323,000円〉 その他 7,173,000円 一財 710,531円]

*特財内訳

[国補：放射線量低減対策特別緊急事業費補助金 133,806,587円 〈1,323,000円〉]

[寄附金：東北地方太平洋沖地震に伴う支援に対する寄附金 5,508,000円]

[寄附金：東日本大震災に係る災害対策支援金 1,665,000円]

○ 目的

東日本大震災による原子力発電所の事故に伴う放射性物質が環境の汚染や人の健康など生活環境に及ぼす影響を低減させることを目的とした「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき除染実施計画を策定し、対策を推進する。

○ 内容

放射線測定器の購入

放射線測定及び放射線測定管理システム構築委託料

放射線量低減対策特別緊急事業負担金（私立保育園・私立幼稚園・私立中学・高校）

広報印刷業務委託（臨時号）

放射能対策研修会・講演会の開催

- ・放射線研修会講師謝礼
- ・放射線講演会警備業務
- ・職員時間外勤務手当・管理職員特別勤務手当

小中学校の放射線対策

- ・プールの放射線測定
- ・グラウンド表土除去、汚染土の集積・埋設、客土、側溝清掃
- ・給食食材の放射性物質検査

公立保育所放射線対策

- ・グラウンド表土除去、汚染土の集積・埋設

私立保育園放射線対策

- ・私立保育園放射線量低減対策事業補助金

保育所（園）給食食材の放射性物質検査

公園放射線対策

- ・除染実証調査工事（5公園）
- ・公園放射線除染工事（12公園）

農産物放射線対策

- ・米の放射線測定結果通知発送
- ・食品放射性物質測定システム購入負担金

(JA 茨城みなみ及び取手市、守谷市、つくばみらい市で構成する JA 茨城みなみ取手市守谷市つくばみらい市東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策協議会)

○ 効果

市内全域の詳細な空間放射線量測定や食品の放射性物質検査の実施、並びに取手市除染実施計画を策定し放射能対策を推進した。

[担当：安全安心対策課] P.131

2601 災害時要援護者対策に要する経費 19,194 円 (98,406 円)

[一財 19,194 円]

○ 目的

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する要援護者の被災を最小限にする避難体制の確立を図る。

○ 内容

講演会、防災訓練等を行い災害発生時における要援護者への避難体制の習熟と要援護者本人及びその家族等の防災意識を図る。

○ 効果

平成 23 年度においては、東京電力福島第一発電所の事故による放射線への市民の不安が高まったため、災害時要援護者を含めた放射線の講演会を実施し、放射線に対する不安を解消することができた。

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：秘書課] P.133

1001 男女共同参画審議会に要する経費 178,000 円 (44,500 円)

[一財 178,000 円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催：4 回(平成 23 年 5 月・6 月・8 月・9 月)

第二次取手市男女共同参画計画の見直しにあたり、見直し方針や見直し事項について調査審議し、意見をいただいた。

○ 効果

計画見直しにあたって意見をいただいたほか、平成 23 年度の市の取り組みについて

説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：秘書課] P.133

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 833,892 円 (801,752 円)

[一財 833,892 円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支えあい、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

- ・情報紙「風」の印刷・折込・編集員謝礼(年2回発行) 691,868 円

人材育成事業

- ・男女共同参画地域推進事業委託 135,944 円

各分野の市民団体の推薦者で実行委員会を組織し、啓発イベントの開催

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言。

○ 効果

計画の進行管理及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P.135

2001 非核平和推進関係経費 81,662 円 (888,991 円)

[その他 81,662 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 325 円]

[寄附金：平和基金寄附金 79,937 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 1,400 円]

○ 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

○ 内容

平和基金への積立 80,262 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 41 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、4月29日に開催された「こども天国」に平和コーナーを設け、原爆パネル展、戦争体験記の販売、平和基金への募金活動を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P.135

2101 地域改善対策に要する経費 1,235,288 円 (1,241,168 円)

[一財 1,235,288 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・人権・同和問題研修会等への参加 (11回・延べ52名)
- ・地域改善対策事業補助金

団体名	平成23年度	平成22年度
茨城県地域人権運動連合会取手支部	300,000 円	300,000 円
全日本同和会茨城県連合会取手支部	583,000 円	583,000 円

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策調整課] P.135

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,061,882,000 円 (1,211,497,000 円)

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 42.6%)

[一財 1,061,882,000 円]

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を4市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ごみ処理に関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・防災センターの運営に関する事務
- ・障害者施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

区分	平成 23 年度 取手市実績	広域全体に対する 取手市分の割合
ごみ処理	32,016t	42.8%
資源物（缶・ビン）	1,136t	43.5%
可燃ごみ	23,992t	44.6%
不燃ごみ	5,599t	43.2%
粗大ごみ	1,012t	21.6%
有害ごみ	28t	41.8%
資源物（生ごみ）	249t	31.4%
老人福祉センター	762 人	4.7%
運動公園	10,482 人	13.9%
障害者支援施設（H23.10.1 現在）	20 人	35.7%
視聴覚ライブラリー	6,702 人	36.7%

※ 老人福祉センターは平成 23 年 12 月 28 日閉館

※ 運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

・屋外プール利用者（広域全体） 13,052 人（H23.4 月～H24.3 月）

・室内温水プール（広域全体） 42,629 人（H23.4 月～H24.3 月）

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P.139

2001 市税過誤納金還付金 53,280,618 円（26,809,532 円）

[一財 53,280,618 円]

○ 内容

区 分	件 数	還付金額
平成 23 年度	676 件	53,280,618 円
平成 22 年度	609 件	26,809,532 円

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P.141

0601 固定資産税賦課に要する経費 7,639,371 円（7,881,077 円）

[一財 7,639,371 円]

○ 目的

再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立し、計算事務の合理化を図る。

○ 内容

家屋の見取図、部材の仕上げ等を入力することにより、各部屋の面積割合及び項目ごとの点数を計算し、迅速に再建築費を算出する。

・家屋評価システム使用料 3,003,588 円

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出の時間短縮及び事務の合理化が図れた。

[担当：納税課] P.141

0701 徴収事務に要する経費 30,957,105 円 (24,433,935 円)

[その他 1,587,898 円 一財 29,369,207 円]

* 特財内訳

[手数料：督促手数料 1,587,898 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

区 分	現年度課税分	滞納繰越分	計	収納率 %			
				現年	滞納	計	
平成 23 年度	調定額	15,220,718,650	1,787,411,317	17,008,129,967	98.24	11.95	89.17
	収入済額	14,952,797,881	213,578,360	15,166,376,241			
平成 22 年度	調定額	15,553,594,246	1,819,044,093	17,372,638,339	98.08	12.65	89.13
	収入済額	15,254,470,016	230,038,751	15,484,508,767			

2. 税目別収納状況

平成 23 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	8,694,909,289	7,841,179,714	167,792,977	685,936,598	90.18
固定資産税	6,457,871,840	5,633,834,675	26,156,458	797,880,707	87.24
軽自動車税	147,963,953	133,399,372	1,085,340	13,479,241	90.16
市たばこ税	586,363,085	586,363,085	0	0	100.0
都市計画税	1,121,021,800	971,599,395	4,782,201	144,640,204	86.67
合 計	17,008,129,967	15,166,376,241	199,816,976	1,641,936,750	89.17

平成 22 年度

(単位：円・%)

区 分	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	収納率
市 民 税	9,082,456,381	8,234,224,202	14,341,993	833,890,186	90.66
固定資産税	6,491,834,004	5,625,329,923	70,565,700	795,938,381	86.65
軽自動車税	141,684,366	127,116,213	907,100	13,661,053	89.72
市たばこ税	520,790,786	520,513,251	0	277,535	99.95
都市計画税	1,135,872,802	977,325,178	13,027,865	145,519,759	86.04
合 計	17,372,638,339	15,484,508,767	98,842,658	1,789,286,914	89.13

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

年 度	移 管 金 額	回 収 金 額	負 担 金
平成 23 年度	213,282,056	36,842,856	12,390,000
平成 22 年度	283,083,818	22,483,807	9,243,000

4. 督促状発送状況 (単位：件)

年 度	市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 23 年度	16,586	17,588	3,030	37,204
平成 22 年度	17,775	19,953	3,923	41,651

5. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

区 分		市民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 23 年度	加入者	3,029	14,627	1,971	19,627
	振替件数	9,615	42,123	2,049	53,787
	振替金額	451,712	1,324,613	8,535	1,784,860
平成 22 年度	加入者	3,225	14,552	2,107	19,884
	振替件数	9,826	41,126	2,063	53,015
	振替金額	473,338	1,335,765	8,501	1,817,604

6. 滞納処分の状況 (単位：件)

区 分	差押件数	納税誓約件数	交付要求件数	執行停止
平成 23 年度	527	1,429	43	805
平成 22 年度	631	1,232	59	929

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

区 分		市民税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税	合 計
平成 23 年度	納付件数	17,049	31,352	9,256	57,657
	納 付 額	431,867	509,334	45,507	986,708
平成 22 年度	納付件数	15,651	29,635	8,562	53,848
	納 付 額	401,281	479,677	41,619	922,577

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

区 分		軽自動車税
平成 23 年度	納付件数	1,097
	納 付 額	5,710
平成 22 年度	納付件数	790
	納 付 額	4,076

[担当：課税課] P.143

2001 資産評価システムに要する経費 17,755,975 円 (18,296,481 円)

[一財 17,755,975 円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適性化、均衡化

を図る。

○ 内容

資産評価システムは固定資産税の公平な課税を推進するために、地番図・状況類似図などの基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算・同一画地の認定・写真による現況地目等の判定をし、固定資産を正確に把握する。

○ 効果

資産評価システムを導入することで、固定資産の公平かつ適正な課税が遂行できた。

[担当：課税課] P.143

2101 不動産評価鑑定に要する経費 3,097,500 円 (23,289,000 円)

[一財 3,097,500 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、適正な評価額を得る。

○ 内容

標準宅地 570 ヶ所の基準年度の価格、標準宅地 395 ヶ所 1 年間の地価下落修正率の算出を不動産鑑定士に委託し、評価を行う。

○ 効果

不動産鑑定士が鑑定を行うことで、より適正な評価が得られた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P.145

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 29,264,868 円 (27,208,797 円)

〈372,750 円〉 ※ 〈 〉 は、うち 22 年度繰越分

[国・県 7,756,124 円 〈15,550 円〉 その他 21,508,744 円 〈357,200 円〉]

* 特財内訳

[国委：外国人登録事務委託金 7,641,000 円]

[県委：人口動態調査事務委託金

{(@1,840+73,230(@30×2,441 件))×1.05+5,100=83,923 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×156 件=12,394 円]

[県委：日雇健康保険事務委託金 @79.45×41 件=3,257 円]

[県委：電子証明書発行交付金 〈@50×311 件=15,550 円〉]

[手数料：総務手数料 4,758,600 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 16,750,144 円 〈357,200 円〉]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また 4 箇所の出先機関との連携により市民

サービスの向上を図る。

○ 内容

請求の受付及び交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 外国人登録原票記載事項証明
- ・ 仮ナンバーの貸出
- ・ 住民票の写し
- ・ 記載事項証明
- ・ 印鑑登録、証明書の交付

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 戸籍総合システム使用料 16,027,200 円
- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 6,249,600 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 378,000 円

○ 効果

電算化を推進することにより事務処理の正確性、迅速性が向上し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ市民サービスに貢献した。

[担当：取手支所] P.145

0601 支所事務に要する経費 4,082,614 円 (4,079,500 円)

[一財 4,082,614 円]

○ 目的

東部地区及び取手駅周辺地域等の住民に係る戸籍・住民基本台帳関係の届出、各種証明書の交付、各種税・手数料等の収納等窓口業務を広範に取り扱い、地域住民の利便性を図る。又、戸頭地区においても窓口コーナーを設置し、戸籍謄抄本・住民票・印鑑証明等の発行業務を行い、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 戸頭窓口コーナー臨時職員の賃金 1,913,890 円
- ・ オンライン端末機使用料 1,222,200 円

事務取扱件数

(単位:件)

種 別	取手支所		戸頭窓口コーナー	
	平成 23 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 22 年度
戸籍・異動届関係	633	587		
各種証明書の交付	9,703	10,230	4,770	4,833
徴収税・手数料等	8,890	8,769		
その他の事務	3,439	3,807		
合 計	22,665	23,393	4,770	4,833

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区住民の利便性が図れた。

[担当：取手支所] P.147

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 8,633,016 円 (7,991,440 円)

[その他 27,169 円 一財 8,605,847 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険本人負担分 27,169 円]

○ 目的

通勤・通学者の方々が帰宅途中に利用できるように業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで、多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 臨時職員賃金 4,531,597 円
- ・ 駅前窓口借上料 2,358,720 円

事務取扱件数 (単位：件)

種 別	駅前窓口	
	平成 23 年度	平成 22 年度
各種証明書の交付	13,929	14,817
徴収税・手数料等	16,769	19,091
その他の事務	17,494	18,543
合 計	48,192	52,451

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁及び支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P.147

2001 自動交付機に要する経費 4,632,075 円 (5,842,202 円)

[その他 4,632,075 円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 4,557,000 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 75,075 円]

○ 目的

本庁舎及び藤代庁舎の2台の自動交付機により市民の多様なニーズやライフスタイルに対応するため、閉庁後や土・日曜日でも住民票の写しや印鑑証明の交付が受けられるようにするとともに、手続きの簡素化による窓口の混雑緩和を図る。

○ 内容

- 設置場所 ・ 取手市役所本庁舎玄関ホール内、藤代庁舎玄関ホール内
- 稼働日及び時間 ・ 平 日 午前 8 時 30 分～午後 7 時

- 稼働休止日
 - ・土・日 午前 8 時 30 分～午後 5 時
 - ・祝祭日と年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
 - ・振替休日、国民の休日
- 経費の主なもの
 - ・自動交付機使用料 4,421,970 円

○ 効果

本庁舎及び藤代庁舎の 2 台の自動交付機により利用者の利便性が図られた結果、本年の発行枚数は住民票 7,016 枚・印鑑証明書 11,134 枚、利用者数は 11,746 人であった。

[担当：市民課] P.147

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 255,548 円（268,782 円）

[その他 255,548 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 255,548 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として平成 15 年 12 月に藤代山王郵便局内に開設し、旧藤代町との合併協議を経て現在に至っている。

○ 内容

以下の請求の受付及び交付事務（本人請求に係わるもの）

- ・戸籍の謄本・抄本（除籍も含む）
- ・納税証明及び所得証明
- ・外国人登録原票記載事項証明
- ・住民票の写し
- ・戸籍附票の写し
- ・印鑑登録証明

取扱日及び時間：月～金曜日 午前 9 時～午後 4 時

- 経費の主なもの
- ・通信運搬費 54,050 円
 - ・駐車場借上料 72,000 円
 - ・窓口証明発行機使用料 102,564 円

○ 効果

山王地区の住民に対して住民福祉の向上に貢献した。

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 23 年度		平成 22 年度	
		件数	合計	件数	合計
印鑑登録	200	4,460	892,000	4,210	842,000
印鑑登録証明	200	37,069	7,413,800	38,190	7,638,000
外国人登録記載事項証明	200	823	164,600	950	190,000
仮ナンバー	750	704	528,000	695	521,250
その他の証明	200	64	12,800	64	12,800
住民基本台帳カード	500	602	301,000	709	354,500
外国人登録原票の写し	200	17	3,400	16	3,200

合 計	43,739	9,315,600	44,834	9,561,750
-----	--------	-----------	--------	-----------

(2) 戸籍住民登録手数料

(単位：円・件)

種 別	単価	平成 23 年度		平成 22 年度	
		件数	合計	件数	合計
戸籍謄本	450	12,556	5,650,200	12,159	5,471,550
戸籍抄本	450	3,533	1,589,850	3,665	1,649,250
除原謄抄本	750	5,802	4,351,500	5,615	4,211,250
受理証明書等	350	263	92,050	324	113,400
戸籍記載事項証明	350	130	45,500	149	52,150
住民票の写し	200	49,198	9,839,600	50,130	10,026,000
住民票の写し(6人以上)	300	530	159,000	492	147,600
住基閲覧	2,000	21	42,000	32	64,000
戸籍附票	200	1,389	277,800	1,267	253,400
住基記載事項証明	200	1,804	360,800	1,724	344,800
身分証明	200	1,098	219,600	1,216	243,200
その他の証明	200	54	10,800	52	10,400
戸籍受理証明	1,400	1	1,400	8	11,200
広域住民票 5人	200	101	20,200	27	5,400
広域住民票 6人	300	7	2,100	0	0
合 計		76,487	22,662,400	76,860	22,603,600

[担当：市民課] P.149

2401 旅券事務に要する経費 2,933,328 円 (2,907,031 円)

[その他 14,459 円 一財 2,918,869 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 14,459 円]

○ 目的

旅券（パスポート）事務が県から市町村に権限移譲になり、業務を行っている。申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、交付業務のみを日曜日の午前中に行うことで市民サービスの向上を図る。

○ 内容

旅券（パスポート）の申請受付、審査、交付業務を行う。

窓口開設日時：月曜から金曜日 午前9時から午後4時45分

日曜日（交付のみ） 午前9時から正午

旅券（パスポート）の申請及び交付件数

	23 年度	22 年度
申請件数	3,945	4,135
交付件数(内日曜日交付件数)	3,931(952)	4,145(1,073)

○ 効果

市民課窓口で旅券（パスポート）の申請・交付業務を月曜日から金曜日に行い、日曜日の午前中にも交付業務を行うことで市民サービスの向上が図られた。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P.149

2001 住居表示に要する経費 53,700 円 (51,638 円)

[一財 53,700 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示、住居表示台帳の維持管理

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築、増改築に係る住居番号の設定及び住居表示台帳の更新

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となる。

住居表示台帳を現況に即した表示で整理することにより転入者の住所確認、居住者の住所の把握が容易となり事務の効率化に貢献した。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P.151

0501 選挙管理委員会に要する経費 601,470 円 (575,277 円)

[一財 601,470 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (8 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (蛍光ペンセット)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 農業委員会選挙人名簿申請に要する郵便料
- (5) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続き上の変更等について、各種雑誌の講読や他市町村の選挙管理委員会との意見や情報交換により、明るく・正しい選挙、公平・適正な選挙の執行管理に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P.153

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 39,007,907 円 (0 円)

[一財 39,007,907 円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の執行

○ 内容

市長選挙（平成 23 年 4 月 24 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,182 人	22,249 人	49.24%
女	46,653 人	23,249 人	49.83%
計	91,835 人	45,498 人	49.54%

前回投票率 50.13%（平成 19 年 4 月 22 日執行）

市議会議員補欠選挙（平成 23 年 4 月 24 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,182 人	22,220 人	49.18%
女	46,653 人	23,233 人	49.80%
計	91,835 人	45,453 人	49.49%

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.153

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 57,200,803 円（0 円）

[一財 57,200,803 円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行

○ 内容

市議会議員一般選挙（平成 24 年 1 月 29 日執行）

区 分	当日の有権者数	投票者数	投票率
男	45,165 人	21,474 人	47.55%
女	46,608 人	23,124 人	49.61%
計	91,773 人	44,598 人	48.60%

前回投票率 57.42%（平成 20 年 1 月 27 日執行）

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P.155

6401 福岡堰土地改良区総代選挙に要する経費 84,500 円（0 円）

[その他 84,500 円]

* 特財内訳

[諸収入：福岡堰土地改良区総代選挙委託金 84,500 円]

- 目的
福岡堰土地改良区総代総選挙の執行
- 内容
福岡堰土地改良区総代選出のための選挙経費である。
立候補者が定数を超えなかったことから、無投票となった。
- 効果
選挙事務が適正に執行された。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策調整課] P. 157

0501 統計事務に要する経費 160,400 円 (160,800 円)

[その他 12,100 円 一財 148,300 円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 3,400 円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 8,700 円]

- 目的
価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、またそれらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。
- 内容
 - (1) 統計とりで・・・A4 版 141 ページ 150 部印刷
 - (2) 取手市統計グラフコンクール (第 38 回)
 - ・ 審査会・・・8 月 26 日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
 - ・ 応募数・・・154 作品 (363 名、小・中学校 25 校)
 - ・ 入 賞・・・4 部門 (小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め 60 点が入賞
 - ・ 茨城県統計グラフコンクール (送付作品 26 点)
入選作品 (5 点)
- 効果
統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

[担当：政策調整課] P. 157

2001 調査員の確保に要する経費 24,004 円 (19,957 円)

[国・県 24,004 円]

* 特財内訳

[県委：統計調査員確保対策費 24,004 円]

○ 目的

統計調査員の確保及び資質の向上を図る。

○ 内容

(1) 統計大会表彰

- ・ 茨城県知事表彰 2 名、2 店舗
- ・ 茨城県統計協会総裁表彰 8 名
- ・ 経済産業省調査統計部長感謝状 1 名

○ 効果

統計調査に際して必要とする統計調査員を確保し調査を実施することができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策調整課] P. 159

4201 経済センサスに要する経費 2,960,722 円 (0 円)

[国・県 2,960,722 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス委託金 2,960,722 円]

○ 目的

全産業分野における事業所・企業の経済活動の実態を明らかにするとともに、事業所・企業の名簿情報を得ることを目的とする。

○ 内容

調査日 平成 24 年 2 月 1 日

調査員 43 名

指導員 4 名

○ 効果

全産業分野における事業所・企業の経済活動の実態が明らかになることにより、国の各施策の基礎資料として利用される。

その他の諸統計調査に要する経費

(単位：円)

事業コード	事業名	概要	決算額	財源内訳
2001	常住人口調査に要する経費	国勢調査間における市町村ごとの人口・世帯の移動状況を把握する。	9,198	県委 70,198 (61,000 電算委託事務に充当)
2101	県消費者物価調査に要する経費	商品の小売価格・サービス料金及び家賃を調査し、物価水準の動向と地域格差を明らかにする。	2,370,552	県委 2,370,552
2601	学校基本調査に要する経費	学校に関する基本的な事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。	20,000	県委 20,000
4401	経済センサス調査区管理に要する経費	平成21年経済センサス-基礎調査において、設定した調査区を管理し、必要な修正を行う。	9,678	県委 9,678